

◆長期連続乗船の船員の特殊性に対応

—各都道府県・各市町村に要請—

これまで海員組合は、船員への新型コロナウイルス感染症の早期ワクチン接種について「船員は乗船中罹患しても直ちに適切な医療を受けることが困難な環境に置かれていることや、長期連続乗船・連続休暇という船員特有の乗船パターンにより、新型コロナウイルス感染症の2回のワクチン接種が難しい実態にあることなどを踏まえ、国や関係省庁・関係する地方自治体に対し、船員への有効かつ円滑な早期ワクチン接種を求めてきた。このたび、9月6日に国土交通省と厚生労働省が連名で「船員が寄港地等で接種を受ける場合に、住民票所在地以外における接種を認めるとともに、住所地外接種に関する事前の市町村届出を省略できるものとする」など、円滑な接種が行われるよう、各都道府県・各市町村・各特別区の衛生主管(部)に要請を行った。

—船員のワクチン接種を各寄港地で可能に一船員の声が反映される—

船員については、その特殊な職場環境から、長期連続乗船・連続休暇という勤務パターン（内航船員では3カ月勤務・1カ月休暇などの勤務パターン）も多く、陸上で限られた休暇期間中に2回の接種を終えなければならないことや、住所地から離れた寄港地に寄るタイミングでワクチンを接種する必要がある場合など、船員特有の勤務の状況から、ワクチンの予約や接種を円滑に行うことが難しい実態にある。

こうした勤務の状況などを踏まえ、本組合は船員への新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、国土交通省をはじめとする関係省庁に申し入れを行うなど、精力的に活動を展開してきた。

このたび、国土交通省海事局と厚生労働省健康局が連名で各都道府県・各市町村・各特別区の衛生主管(部)にあてて協力要請を行った。

その内容は

- ▽船員が寄港地等で接種を受ける場合について、住民票所在地以外における接種を認めるとともに、住所地外接種に関する事前の市町村への届出を省略できるものとする。
- ▽乗船スケジュール等を踏まえると、1回目と2回目で同じ接種会場で接種できない場合もあることから、2回目の接種のみを希望する場合等にも予約可能とするなど、円滑な接種ができるように配慮する。
- ▽寄港地のある自治体等において、海運事業者等から、船員の乗船スケジュールを踏まえたワクチン接種の予約等について市町村に相談があった場合には、予約日の相談に応じるなど円滑な接種ができるよう配慮する — など